

平成23年6月22日

米沢信用金庫における今夏の節電対策について

当金庫では、今夏に向けて、政府が求める使用最大電力の需要抑制を踏まえ、地域社会の一員として社会的責任を果たす観点から、節電に関して積極的な取組みを推進してまいります。

私ども信用金庫業界では「電力需要対策にかかる信用金庫業界での申し合わせ」に基づき、業界全体で昨夏比15%以上の使用最大電力の削減を目標としており、当金庫でも今夏の節電対策として、以下に掲げる実施をしております。

【当金庫における節電対策】

イ. 空調に係る節電

- ☆ 冷房中の室温を原則28度とすることの徹底
- ☆ クールビズの徹底
- ☆ 電算機室等個別空調機器の適切な温度設定

ロ. 照明に係る節電

- ☆ 営業店及び事務室等常時照明が必要なエリアは、最低限の照度を確保しつつ、照明の大幅な間引き（具体的には50%程度）
- ☆ 常時使用していないエリア（会議室、廊下等）は出来る限り消灯を徹底

ハ. OA機器、その他の機器等に係る節電

- ☆ 業務に支障をきたさない範囲で、プリンタ、コピー機、FAX等の稼働台数の削減
- ☆ エレベーターの利用制限（階段利用の奨励）

お客様にはご不便、ご迷惑をおかけする場合も想定されますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。